

07 共に支え合う地域福祉の推進			
主管課名	福祉健康部 福祉総務課		
主管課長名	石川 潤一郎	電話番号	042-481-7750
関係課名 (組織順)	文化生涯学習課, 協働推進課, 生活福祉課, 高齢福祉担当, 介護保険担当, 障害福祉課, 健康推進課, 建築指導課		
目的	対象	市民, 地域活動団体, 福祉サービス事業者, 福祉団体	
	意図	地域で役割分担して暮らしを支え合うことができる	
施策の方向	だれもが住み慣れた場所でいきいきとした生活をおくることができるよう, 地域でともに認め合い, 助け合い, 支え合うまちづくりを推進し, 住民主体の地域福祉の充実を図ります。		

<施策と関連するSDGsの目標（ゴール）>



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(07-1 地域におけるトータルケアの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会の充実のため, 8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として, 地域の福祉課題に対する個別相談の対応や圏域内のネットワークづくり等の取組により地域におけるトータルケアを推進した。 再犯防止推進計画の策定に向けて, 令和2年度に整理した課題等を踏まえ, 関係団体等との連携により, 具体的な内容について検討を進めた。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉計画」, 「高齢者総合計画」, 「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画に基づく福祉施策の展開 地域福祉コーディネーターを8つの福祉圏域全てに配置し, 多機関協働による包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに, 各福祉圏域における専門職等のネットワークの構築を推進 複合的な課題を抱える方等に対して, 組織横断的な連携により, 必要な支援を円滑に提供することを目的に設置している相談支援包括化推進会議において, 引き続き「8050問題」について検討するとともに, 社会福祉法等の改正を踏まえた包括的な支援体制の構築に向けて検討 再犯防止推進計画について, 学識経験者や関係団体の代表者等で構成する計画策定委員会を組織し, 令和4年度の策定に向けて, 具体的な検討を推進 社会福祉協議会と連携を図りながら, コロナ禍の状況を踏まえて, 住民主体の交流活動の場である「ひだまりサロン」や地域資源を活用した居場所等における, 市民の主体的な活動や団体相互の交流機会の充実を支援する事業を展開
<p>(07-2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域力強化を図るため, 8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターの取組を中心として, コロナ禍の状況を踏まえながら, 地域の居場所づくりや地域活動の支援を行い, 地域における支え合いの仕組みづくりを推進 福祉人材育成センターにおいて, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から, 研修の分散開催等を行うとともに, オンライン及びオンデマンド開催を取り入れることにより, 受講者数の大幅増を実現した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員, ボランティアコーディネーター等が連携・情報共有を図りながら, 地域における支え合いの体制づくりやボランティア活動の活性化, 地域福祉の担い手の養成等を支援 社会福祉協議会と連携を図りながら, コロナ禍の状況を踏まえて, 住民主体の交流活動の場である「ひだまりサロン」や地域資源を活用した居場所等における, 市民の主体的な活動や団体相互の交流機会の充実を支援する事業を展開（再掲）
<p><令和3年度における施策の成果についての総括></p> <p>基本計画及び地域福祉計画に基づき, 8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターの活動や相談支援包括化推進会議の開催等により, 多機関協働による包括的な支援体制の構築や住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進した。また, 社会福祉法等の一部改正を踏まえて, 包括的な支援体制の構築に向けた検討を進めた。また, 再犯防止推進計画の令和4年度の策定に向けて, 計画策定委員会を組織し, 具体的な検討を進めるなど, 地域共生社会の充実に向けた取組を行った。</p>	

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 地域福祉コーディネーターの活動件数	1万958 (H29)	件	1万 7,436	2万 2,924	2万 7,361	2万	◎
2 ひだまりサロン登録団体数	107 (H29)	団体	105	97	98	140	○
【特記事項】 ひだまりサロンの登録団体数は、新型コロナウイルスの影響等により活動が減少したことにより、昨年度並みの実績となった。							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- －：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 地域福祉コーディネーターの活動件数 (目標値：2万件 現状値：2万7361件)	◎	地域福祉コーディネーターを計画期間中に増配置し、8つの福祉圏域全てに配置したことにより、目標値を上回る見込みとなった。次期基本計画においては、社会福祉法等の一部改正を踏まえた、包括的な支援体制の構築をどう進めていくかが課題である。
2 ひだまりサロン登録団体数 (目標値：140団体 現状値：98団体)	○	地域福祉コーディネーターを全ての圏域に配置したことにより、住民主体の交流の場の構築などが進んだ。今後は、コロナ禍の影響を踏まえながら、どのように地域の支え合いの仕組みづくりや地域力の強化を図っていくかが課題である。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	・コロナ禍でアウトリーチ支援や住民の主体的な活動等に従来には無い様々な制約がある中で、複合的な生活課題に対する個別支援を継続して行ったほか、住民主体の交流活動の場や地域資源を活用した居場所づくりを推進したため。 ・再犯防止推進計画について、オンライン会議等を活用して、計画の検討を進めたため。	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①地域福祉コーディネーターの配置や福祉圏域の再編・整理等により、これまで地域福祉の基盤整備を進めてしてきたことから、多機関協働による包括的な支援体制の構築等の地域共生社会の充実に向けた取組を推進することができた。 ②地域福祉コーディネーターの増配置により、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を推進し、住民主体の交流活動の場や居場所づくり等の支援を進めた。 ③成年後見制度利用促進計画（5市共通・市の取組）や再犯防止推進計画の策定等により、地域共生社会の充実に向けた取組を行った。	①②社会福祉法等の一部改正を踏まえて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの取組を柱とする包括的な支援体制の構築を進めていく必要がある。市は、これまで、先駆的に地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉の基盤整備を進めてきたことから、こうした地域の実情を踏まえて、取組を推進する。 ③成年後見制度の利用促進や再犯防止推進の取組は、いずれも地域共生社会の充実に向けた取組の一つであると考えられることから、こうした点を踏まえて、令和5年度の福祉3計画の策定において、総合的・分野横断的に検討を進める。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①ひだまりサロン（住民主体の交流活動の場）の立ち上げ支援については、コロナ禍の影響により、住民の活動が大きな制約を受けたため、当初、想定した目標を達成できなかった。その一方で、デジタル技術を活用したサロンの開催支援など、こうした社会状況を踏まえた活動を実施することにより、これまでとは異なった視点で支援をすることができた。	①コロナ禍を踏まえた地域力強化の取組を検討するとともに、新たな地域の担い手の養成等に取り組む。また、デジタル技術を活用した取組についても併せて検討する。

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

・地域福祉コーディネーターを全ての福祉圏域に配置したことにより、地域共生社会の充実に向けて、多機関協働による包括的な支援体制の構築や地域力強化の取組を進めることができた。また、相談支援包括化推進会議を設置することにより、複合的な生活課題に対する組織横断的な検討の場を整備することができた。併せて、福祉圏域の再編・整理に伴い、各圏域における専門職等の顔の見える関係づくりを推進した。 ・地域福祉計画等の福祉3計画の連動により、着実に取組を進めるとともに、成年後見制度利用促進計画や再犯防止推進計画の策定等により、総合的に地域共生社会の充実に向けた取組を推進した。	
評価	A
【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」	

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①社会福祉法等の一部改正により、地域共生社会の充実を図るため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの取組を柱とする「重層的支援体制整備事業」が法定化されるなど、地域住民の複合化・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められている。	①②③社会福祉法等の一部改正を踏まえて、これまで地域福祉計画等に基づき実践してきた多機関協働による包括的な支援体制の構築の取組と住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりについて、同法に基づく「重層的支援体制整備事業」への移行に向けた取組を推進する。併せて、福祉3計画の連動による取組や8つの福祉圏域を基本とした取組の推進について、組織横断的な連携を図りながら検討を進める。
自治体の動向等 東京都や近隣	②都内の各自治体において、地域共生社会の充実や社会福祉法等の一部改正を踏まえた取組が進められている。	
その他	③令和5年度は地域福祉計画の策定とともに「高齢者総合計画」「障害者総合計画」を含めた福祉3計画の同時策定を予定している。	

◆施策を取り巻く状況【B】(国, 東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で, 法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①再犯の防止等の推進に関する法律に基づき, 地方公共団体においては, 地域の実情に応じて計画を策定することが努力義務となった。また, 国は, 同法に基づき, 再犯防止推進計画を策定し, 安全で安心して暮らせる社会の実現を目指した各種の取組を推進している。</p> <p>②令和3年度に成年後見制度利用促進基本計画の第二期計画が策定され, 地域共生社会の充実という目的に向け, 権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進めるとしている。</p>	<p>①③令和4年度に再犯防止推進計画を策定し, 罪を犯した方が地域社会の一員として円滑に社会復帰することができるよう, 民間支援機関等と連携し, 必要な取組を推進する。</p> <p>②多摩南部成年後見センターを共同運営している構成5市(調布市, 日野市, 狛江市, 多摩市及び稲城市)で策定した5市共通の成年後見制度利用促進基本計画を協働して推進するとともに, 令和5年度の福祉3計画の同時策定に併せて, 地域福祉計画と市策定の成年後見制度利用促進基本計画調布市の取組を統合し, 地域の実情を踏まえて, 一体的に取組を進める。</p>
東京都・近隣自治体の動向等	<p>③東京都は, 国の動向を踏まえて, 令和元年度に東京都再犯防止推進計画を策定し, 国計画に掲げられている基本方針を踏まえて, 就労・住居の確保等, 保健医療・福祉サービスの利用の促進等の重点課題に取り組んでいる。</p>	
その他		

施策07「共に支え合う地域福祉の推進」に関連する基本計画事業

計画コード	25	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち
事務事業	地域福祉コーディネーター事業の推進			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 福祉総務課 地域福祉係			
事業概要	<p>市内8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進める。住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援する。</p> <p>制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方などに対し、地域福祉を育むことにより、地域の生活課題の解決に向けた取組を行う。</p> <p>地域の生活課題を発見し、受け止め、地域組織や関係機関と協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行う。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○地域福祉コーディネーター事業の推進 ○調布市地域福祉計画に基づいた市内全域での設置	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催)	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催)	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催) 本会議 2回 部会 3回 専門部会 1回
事業費 (千円)		63,279	66,991	62,875
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	<p>市内8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置し、制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応が困難な方などに対して個別支援を行った。また、地域の生活課題等に関して、地域住民や関係機関と協力して様々な取組を行い、着実な成果につなげた。そのほか、生活困窮者自立支援の取組や居場所づくりなど、地域において幅広い活動の支援を行い、地域における支え合いの仕組みづくりに向けて取り組んだ。また、住民主体の交流活動の場の立ち上げ支援も引き続き推進した。これらの対応により、地域福祉コーディネーターの延べ活動件数は、合計で2万7361件(前年度比4437件増)となった。</p> <p>コロナ禍の影響により、アウトリーチ支援や住民の主体的な活動等に従来には無い様々な制約がある中で、複合的な生活課題に対する個別支援を継続して行ったほか、住民主体の交流活動の場や地域資源を活用した居場所づくりを推進した。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>地域共生社会の充実に向けた包括的な支援体制の構築を進めるため、引き続き、既存の取組を推進するほか、改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」への移行に向けた取組を推進していく。</p> <p>◆個別支援、地域支援においては、アウトリーチによる支援や関係者との打合せなどが主たるものとなるほか、地域の居場所づくりの支援など小スペースで行うものが少なくないため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、事業展開を図っていく。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策07「共に支え合う地域福祉の推進」に関連する基本計画事業

計画コード	26	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち
事務事業	福祉人材育成事業の推進			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 障害福祉課 サービス支援係			
事業概要	市内の福祉人材の育成・確保のため、調布市福祉人材育成センター（社会福祉法人調布市社会福祉協議会が運営）の運営費補助を行う。福祉人材育成センターでは、「福祉人材の養成」や「専門性向上」のための各種講座や、「地域福祉の普及啓発」、「福祉業務のネットワーク形成」などを実施している。			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○ホームヘルパー養成研修（介護職員初任者研修、重度訪問介護従事者養成研修、行動援護従事者養成研修）、知的障害者移動支援従事者養成研修、ホームヘルパーフォローアップ研修・市民向け普及啓発事業、福祉ボランティア養成講座等、支援者向け講座・講演会等	○福祉人材の育成 ・市民育成講座 ・専門性向上研修 ・地域福祉の普及啓発 ・福祉業務のネットワーク構築	○福祉人材の育成 ・市民育成講座 ・専門性向上研修 ・地域福祉の普及啓発 ・福祉業務のネットワーク構築	○福祉人材の育成 ・市民育成講座 ・専門性向上研修 ・地域福祉の普及啓発 ・福祉業務のネットワーク構築
	事業費（千円）	19,926	20,023	19,972
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	福祉人材育成センターの運営に関する補助を行うことで、それぞれの事業目的に沿った各種研修、講座等の実施を支援した。 福祉人材の養成（資格研修、就労支援）（参加者194人）、専門性の向上（専門研修）（参加者1263人）、市民参入に向けた普及啓発及びネットワーク形成（参加者116人）を実施した。 新型コロナウイルスの影響により、実技講習、現場実習等を伴う資格研修は一部中止せざるを得なかったが、専門研修、市民向けフォーラム等についてはオンラインによる実施を取り入れ、昨年度を超える参加実績があり、特に専門研修では大幅な増加となった。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	福祉人材が不足している状況が続いており、本事業が担う役割はますます重要なものとなっている。そのため、障害福祉のみならず、福祉全般の人材育成を推進するため既存の資格研修や専門研修を継続していく必要がある。 引き続き、オンラインによる実施を含めた研修内容の充実や本事業の周知促進により、参加者の増加を図ることで、福祉サービスの拡大及び質の向上につなげていくとともに、資格取得後の就労状況の把握、就労状況の改善にも取り組めるよう支援していく。 また、令和4年度から医療的ケアフォローアップ研修として医療的ケア児及び重症心身障害児に対して、医療的ケアを行う者の技術向上のための研修を実施することにより、資質向上を図る。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。